

日本放送作家協会関西支部 部報

37年1月号

発行日 昭和37年2月4日
発行所 日本放送作家協会関西支部
大阪市北区中之島2-19
電通東別館 TEL(231)4447

◇ 定例幹事会議事録 (一月十三日電通会議室)

※既定の第一土曜の六日を一週間繰下げたのは、新年早々なるためと、当日の新年宴会を兼ねたためとによる。

出席者 長沖、香住、土井、藤本、鶴田、村上

○ 改訂原稿料実施に伴う「実態調査の回答報告書」を、香住氏集録整理され発表。この結果は後、プリントしてお知らせします。

○ 仄聞する処によると、地方局では、作者に無断で新しいスポンサーをつけ、再放送、再使用をしているケースがあるとか。之は明かに著作権侵害である。この点の処理につき、今後は一応、対策を考慮すべきであることを決定。

(但し、この場合、同時ネットは問題外である)

○ 前二項をより検討するため、本月中に、著作権擁護委員会を、委員長鶴田氏の召集により開く事を決定。

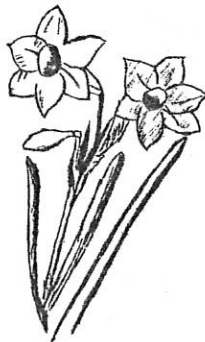
○ 本部より、新任事務局長上野一雄氏、新任挨拶旁々事務打合せの為来阪さるとの通知をうける。

氏を観迎するため出席者及び場所を決定。

出席者 幹事全員

場所 丸万

○ 茂木草介氏(三十六年度芸術祭賞大臣賞)



土井行夫氏（三十六年度芸術祭賞大臣賞）
受賞を祝し、記念品贈呈の件、決定。

（以上）

◇ 日本放送作曲家協会代表者との
打合会議録（同日、引つづき）

作曲家代表者 高橋半、野口源次郎、

小倉博三 氏

○ 台本中の「M」指定については、作者に於て、単に「M」と指定するだけでなく、如何なるムードのMかの指定があれば便利であること。前項の要望は、帰する処、作家側の台本作成がおくれ、台本を手渡された時は往々、オンエヤー前日なるため、よい作曲が不可能であるとの理由によるためである。

尚、願わくば、作家側において、台本はなるべく早く書いて欲しい。

作曲家側から以上二項の申入れがあつた。

之について、作家側は、従来迄、さほど遅延してないつもりだが、今後は、よりよい作品を作るため、「M」指定をも含めて、その旨を諒解

する。

◇ 新年宴会

○ 一月十三日五時より、八幡筋「大成閣」において開く。新年宴会を開き会員相互の親睦を計つたのは、支部発足以来今回が最初。新年でもあるので、より一層の躍進を胸に秘め、喜び勇んで馳せ参じたお歴々は、杯をかたむけては、支那料理に箸を馳走させ、あるいは抱負をかたり、あるいはトランプ手品に興じたり、興の尽きる所を知らず、全くの盛会裡に九時散会。

残念乍ら、当日欠席された向々は、この種宴会は来年までありませんので、それまで鶴首してお待ちの上、その節は是非御出席のほどを。

○ 当日の出席者（順不同）

長沖、茂木、石浜、香住、鶴田、岩津、藤木、土井、村上、瀬川、山口、坂本、大久保、山岸、はざま、庄野、永滝、梅林、内海（一晃） 山本、鶴野、米田

◇ 賛助局朝日放送TVモニター会議

（一月二十日二時 朝日TV会議室）

出席者 茂木、鶴田、香住、米田、村上（局側） 山田、松本明、中西、阿部、井尻、柴田（順不同）

○ 女の劇場「決行」「女の中の悪魔」「少女」「女親」等について、演出面より種々意見、感想を交換。

この結果、作家と演出者との、時間をかけた打合せが、よりよい作品を生むのではないかとこの結論を得、今後、相互に於てそうした旨を約した。

○ 尚、次回からのモニター会議には、出席者は、視聴後のメモを、山田智也氏に提出することを決める。

○ 次回、「女の劇場」のモニター会議は、三月三日開く予定。モニターすべきものは、二月中の作品。

◇ 本部新事務局長上野一雄氏との打合せ会

（一月二十二日五時「丸万」にて）

出席 長沖、茂木、香住、鶴田、村上

○ 議事内容

一、支部規約改訂について、各支部の意向をまとめたい。

二、各放送局に対する脚本料引上げ交渉について、その後の実情を知りたい。

その他、局側への要望など。

三、巡回講演会の件。

四、TVだけでなくラジオの面においての再放送料の件。及び局への要望。

○ 其他談合内容

○ 稿料引上げについては、NHK（AK）に於ては、去る十一月以降二割上り。低かつた人で四割上り、TVでは一〇%増になり、九月一日に遡及して支払う事になつてゐる。

○ （この点、BKにおいては、未だ実施されていない。）のは、本部と取り極めた契約に反するものであるため、早急に実施方を要望する。

○ 九州支部での稿料は、東京・大阪に比して、とても低い。それを最低一二、〇〇〇円まで何とかして引上げていきたい。

○ また、代理店でのキャンセルについて、台本

を商品見本として売あるき、売ればよし、売れなければキャンセルし、シノブンス料でも払えばいいのに、それもしいし、作家は結局泣寝入りになる事がある。代理店での作家の台本を、商品見本と見做す考方を改めていきたい。これでは、著作権を冒瀆するものである。

○ それぞれの局に於て、ディレクターが作者の台本に無断で加筆訂正する場合が多い。之は作者が納得できるケースは別として、只ナンテナク、寧ろ、作者の作品の流れなどを無視して改悪するに至つては、やはり著作権の冒瀆であり、行き過ぎた越権だと思われるので、極力抗議し、反省を求めぬ。

この作者の位地にて浸害してくるのは、明かに演出者の錯覚から来るもので、作者と演出者との格差を、判然と認識し反省してほしい。

特に、映画の助監督より転じたディレクターに、この種誤りが多いのは、TVに映画の場合を知らず知らずにとり入れている結果ではない

〔後記〕

◇ 今年度より「支部報」は、一カ月をまとめ、翌月の上旬に発行する事にしました。

◇ 近々、「会員名簿」を作成しますので、異動がありましたら、至急御知らせ下さい。

◇ 尚、この号の各種会合での出席状況を御覧下されば、よくお分りと思いますが、何れの場合も、全く寒心に堪えないほどの僅少で、会及び事務運営に甚しきまでに支障を来たし、その上、支部の面目も持てないほどですから、今後、この様な事をきよう旨幹事は勿論、指名依頼された会員は、万難を排して出席下さいますよう、願上げます。因に、毎回出席されておられる人たちも、多忙のため欠席されておられる方々同様、多忙に多忙を極めておられる事を、御記憶下さいますよう。

◇ 全会員一致協力して、支部を強力に守りたてて下さい。支部発展のため、会員向上のため。

だろりか。
Dはあく迄Dで、演出が仕事である事を重ねて認識してほしい。

○ この点啓蒙すべく本部も強力に抗議要望する。協会賞授与は本部会員のみに限らず、支部の会員もその対象にして欲しい。

以上

◇ 著作権擁護委員会

(二月二十九日電通会議室)

出席者 鴛田、香住、永滝

○ 原稿料値上げ後の実態調査表の結果について、その善処方を考慮する。

○ ネットワークの問題について(著作権料、使用料、再放送)、各放送局制作部長との懇談会の席を設け、討議する。

○ 出席者少数のため、以上の問題につき二月定例幹事会にかけ、再検討する。

◇ 新入会員

田辺聖子氏(尼崎市西大島稲葉荘一ノ八)

昭和三十七年二月四日発行

大阪市北区中之島二ノ一九

電通東別館 三階

TEL 231 4447

日本放送作家協会関西支部

